

郡山市第四次環境基本計画 施策の展開（案）概要

- 1 将来の環境都市像と取り組みの柱（P 2）
- 2 重点項目と目標指標の設定（新規）（P 3～4）
- 3 施策体系（P 5）
- 4 施策の展開（P 6）
- 4 新しい生活様式に対応したDXによる環境施策の推進（P 7）

1 将来の環境都市像と取り組みの柱

2

将来の環境都市像

環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち

取り組みの柱

現行計画に引き続き、**分野ごとの5つの柱**を設定。原子力災害への対応については、**面的除染が終了**し除去土壌等の搬出・輸送も令和3年度に概ね**完了する**見込み。

→ **一定の環境回復がなされた土台**の上で、**環境施策を着実に実行**。

将来の環境都市像

1. 気候変動に対応するレジリエントなまちづくり
2. 資源が循環する持続可能なまちづくり
3. 多様な生物が生息し自然と共生するまちづくり
4. **きれいな水や空気が守られ安心に暮らせるまちづくり**
5. **環境を思いやる人がたくさんいるまちづくり**

原子力災害からの環境回復

2 重点項目と目標指標の設定（新規）①

3

特に力を入れる「取り組みの項目」に「重点項目」と数値目標となる「目標指標」を設定

■郡山市環境審議会からの意見（抜粋）

- ・ 2022～2025年度の4年間で郡山市が「ここが最重点施策。徹底的にやる」という計画にできないか。
 - ・ 第四次計画では、中項目（=取り組みの項目）毎に4年後の達成目標を定めてはどうか。
- ⇒ 特に力を入れる取り組みの項目を「**重点項目**」とし、中長期目標を踏まえ、計画期間(R7年度まで)に達成する「**目標指標**」を設定し、目標を明確化する。

■重点項目の設定

① 取り組みの項目 1－1 「地球温暖化対策の推進」

- ・ 「パリ協定」を踏まえ、地球温暖化対策は国際的に取り組むべき喫緊の課題。
- ・ 本市も令和3年3月に「郡山市気候変動対策総合戦略」を策定。
- ・ 令和3年5月に「地球温暖化対策推進法の一部改正」が行われ、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする国の目標が法律に明記。
- ・ 7月に実施した「まちづくりネットモニター」において、関心のある環境のテーマ1位が自然災害の防止、3位が気候変動（地球温暖化）と市民の関心が高い。

② 取り組みの項目 2－1 「資源の循環的利用」

- ・ 世界的な課題となっている「食品ロス削減」、「プラスチックごみ」問題への対応。
 - ・ 本市では「郡山市食品ロス削減推進担当連絡会」を設置し、部局間協奏による対策を実施。
 - ・ 令和3年6月「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立。
 - ・ 7月に実施した「まちづくりネットモニター」において、関心のある環境のテーマ2位がごみの減量やリサイクルについてであり、ごみ問題も市民の関心が高い。
- ⇒ 以上2つを重点項目として設定する。

2 重点項目と目標指標の設定（新規）②

4

■目標指標の設定

① 取り組みの項目1－1 「地球温暖化対策の推進」

【目標指標】

指標名	現状値 (2018年度)	目標値 (2025年度)
温室効果ガス排出量	2,861千t-CO2	2,498千t-CO2※

○中長期計画（郡山市気候変動総合戦略で定める目標値）

2030年度	2,218千t-CO2※	2013年度比-30%
2050年度	実質ゼロ	2013年度比-100%

※郡山市気候変動対策総合戦略では、基準年度からの削減割合を目標値として設定しており、削減割合から算定した数値。なお、国の温室効果ガス排出量削減目標の改定など、国内外の情勢の変化等を踏まえ、総合戦略の目標値に変更があった場合は、その目標値に合わせて算定する。

※算定に使用する「都道府県別エネルギー消費統計(1990年度から2018年度分)」が改訂されたため、総合戦略策定時の排出量から変わっています。

② 取り組みの項目2－1 「資源の循環的利用」

【目標指標】

指標名	現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)
1人1日あたりのごみ排出量	1,127g	952g

○中長期計画（郡山市一般廃棄物処理基本計画で定める目標値）

2027年度	910g
--------	------

※計画変更により目標値が変わった場合はその目標値とする。

3 施策の体系

5

将来の環境
都市像

住んでいてよかつたなどと思えるまち
環境にやさしく自然豊かな、

環境指標

柱ごとに2～3つの指標を設定

取り組みの柱	取り組みの項目	環境指標
1. 気候変動に対応するレジリエンスなまちづくり 【脱炭素社会の実現】	重点 地球温暖化対策の推進 気候変動適応策の推進	○ 省エネルギーの推進 ○ 再生可能エネルギーの普及拡大と水素社会の実現 ○ CO ₂ などの温室効果ガス吸収源対策 ○ 気候変動適応策に関する普及啓発 ○ 想定される影響に対する施策の推進
2. 資源が循環する持続可能なまちづくり 【循環型社会の構築】	重点 資源の循環的利用 廃棄物の適正処理	○ 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進 ○ 食品ロス削減の推進 ○ プラスチックごみ対策の推進 ○ 廃棄物の減量化・資源化の推進 ○ 廃棄物の不法投棄対策・環境美化の推進 ○ 災害廃棄物処理体制の構築
3. 多様な生物が生息し自然と共生するまちづくり 【自然環境の保全と共生】	生物多様性の保全 自然環境の保全と活用	○ 生息・生育環境の保全 ○ 特定外来生物対策の推進 ○ 有害鳥獣対策の推進 ○ 森林や農地の保全と活用 ○ 公園・緑地等の整備 ○ グリーンインフラやEco-DRRの推進
4. きれいな水や空気が守られ安全・安心に暮らせるまちづくり 【生活環境の保全と改善】	大気環境等の保全と改善 水環境等の保全と改善	○ 有害化学物質の発生抑制 ○ 騒音・振動・悪臭の発生抑制 ○ 工場・事業場や建設作業等への規制・指導 ○ 水資源の保全の推進 ○ 地下水、湧水の保全 ○ 工場・事業場や建設作業等への規制・指導
5. 環境を思いやる人がたくさんいるまちづくり 【環境意識の啓発】	環境教育・環境学習の推進 環境保全活動への支援	○ 環境教育の充実と普及 ○ 環境学習の場の提供 ○ 環境情報の発信 ○ 環境啓発推進のための体制づくり ○ 環境保全活動を担う人材の育成

原子力災害からの環境回復

原子力災害に対するこれまでの取り組み

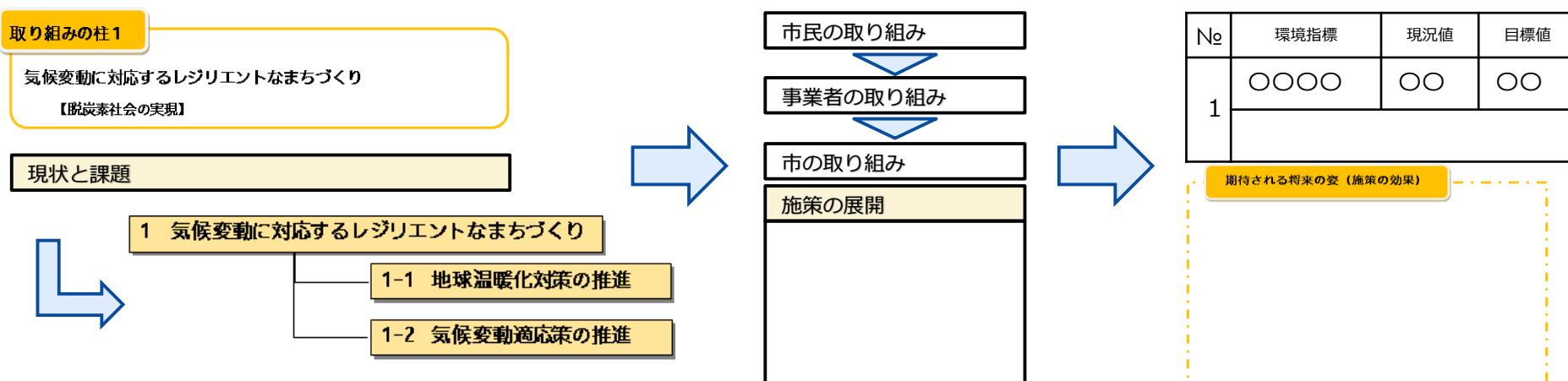
・ 除染の実施結果 ・ 市内各所からの除去土壤等の搬出結果 ・ 空間放射線量の推移に関する情報発信 ・ ホールボディカウンターによる内部被ばく検査 ・ 小中学校、保育所等の給食検査 ・ 自家消費野菜等の放射能検査 ・ 個人積算線量の測定

第4章 施策の展開について

■構成

- ①取り組みの柱ごとに現状と課題を記載。
- ②取り組みの項目ごとに「市民の取り組み」→「事業者の取り組み」→「市の取り組み」と展開し、市が行う施策を記載。
- ③取り組みの項目に関連するトピックスを記載予定。※作成中
- ④取り組みの柱ごとに2~3つの環境指標を設定。
- ⑤各施策を実施した結果として、期待される将来の姿（施策の効果）を記載。

※素案には取り組みの柱ごとに関連するSDGsを明記する予定。



新型コロナウイルス感染症への対応

■新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、「新しい生活様式」に基づく、デジタル技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）※による環境施策の推進

【取り組み例】

- 行政手続きのオンライン化による感染対策
 - ・オンライン受付、キャッシュレス決済の導入
- 新しい生活様式に対応した環境情報の発信・啓発
 - ・動画サイト(YouTube等)への環境情報動画の掲載
- デジタル技術の活用と感染症に対応した災害への備え
 - ・デジタル技術を活用した防災施策の推進、分散避難のための避難場所確保
- 新しい働き方、ライフスタイルの推進
 - ・ワーケーションやテレワークの推進

※DX（デジタルトランスフォーメーション）：デジタル技術の進展に伴って、新たなサービスの展開や働き方、社会そのものの変革につなげる施策の総称。